## (親権者等からの届出)

	の届							
令和○年○月○日	届出	Ē		뭉				
-葉県八千代市長 原	書類調		氏の振りん	して 仮名の記載に <b>の届</b> 」が必要		長の	通知	
戸籍に名の振り 仮名を記録する 人 の 氏 名	(フリガナ) ヤチョ 氏 八千代			チロウ 名 一郎		平成○○年	○月○○日	生
住 所 住所登録をして いるところ	千葉県八千代市	5大和田親	新田 3 1	1 2番地5				
本籍	千葉県八千代市	5大和田新	新田 3 1	L 2		番番	5	
名の振り仮名	筆頭者 の氏名			八千代	太郎			<b>カナ</b> 」で記入してく 」「ユ」「ヨ」)
(カタカナ)	イチロウ -							」「ッ」) 「バ」「パ」など)
で の 他 ・ <b>15歳未</b> 減 ※父母とも	D法定代理人が届出人 <b>満の場合、親権者等の</b> ちに親権者の場合、新 <b>上18歳未満の場合</b> 、	)法定代理人 機権者の一方 本人・親権	、が届出す iから届出 i者のいず	「ることとな <b>!できます</b> 。 <b>「れからも届</b> !	ります。 <b>出</b> できます。	と正し	を含む場合くご記入く	は、わかるように、
・15歳未満 ※父母とも・15歳以」 届出人署名 (※押印は任意)	時の場合、親権者等の らに親権者の場合、親 上18歳未満の場合、	法定代理人権者の一方本人・親権	が届出するから届出するから届出するのいずるのです。	ることとな けできます。 <b>されからも届</b> 人	ります。 出できます。	印	くご記入く	は、わかるように、
・ 15歳未満 ※父母とも・ 15歳以」 届出人署名 (※押印は任意)	<b>場の場合、親権者等の</b> らに親権者の場合、 <b>新</b>	法定代理人権者の一方本人・親権 ※記 にまいて、その他	<b>が届出するから届出するから届出するから届出するのいず</b> 人不要 出ください。 欄又は別紙	ることとな はできます。 「れからも届 し 人 届出人となる。 氏(届出人全員。	ります。 出できます。	印 おろん以上のと おおんに署名して	くご記入く	は、わかるように、
・ 15歳未満 ※父母とも・ 15歳以」 届出人署名 (※押印は任意)	情の場合、親権者等の に親権者の場合、親 上18歳未満の場合、 記載をする人が十五歳未満の できない未成年後見人につ	法定代理人権者の一方本人・親権  ※記し  はきに書いて、の押印でも差	が届出する から届出 番 から	できます。 <b>**れからも届</b> <b>*</b> 人 届出人となる 氏(届出人全員 ません。) に	ります。 出できます。 大成年後見人か が別紙の余白記 書いてくださし	印 おろん以上のと おおんに署名して	く <mark>ご記入く</mark> きは、 ください。	は、わかるように、
・ 15歳未済 ※父母とも・ 15歳以」 届出人署名 (※押印は任意)	情の場合、親権者等の おに親権者の場合、親 主18歳未満の場合、 をする人が十五歳未満の できない未成年後見人につ にいる場合は、余白部分へ	法定代理人権者の一方本人・親権  ※記し  はきに書いて、の押印でも差	が届出する から届出 番 から	ることとな ばできます。 **れからも届 し 人 届出人となるえ 氏(届出人全員の ません。) に 親権者(E	ります。 出できます。 大成年後見人か が別紙の余白記 書いてください <b>2</b> 四 □養母	印 おろん以上のとおからに署名してい。)	< ご記入 < きは、 ください。 見人	は、わかるように、ださい。
<ul> <li>・15歳未済 ※父母とも・15歳以」</li> <li>届出人署名 (※押印は任意)</li> <li>(名の振り仮名の届ここに書くことがで署名欄に押印をして 資格</li> <li>住 所</li> </ul>	情の場合、親権者等の おに親権者の場合、親 主18歳未満の場合、 をする人が十五歳未満の できない未成年後見人につ にいる場合は、余白部分へ	法定代理人権者の一方本人・親権  ※記し  はきに書いて、の押印でも差	が届出する から届出 番 から	ることとな はできます。 **れからも届 人 人となるる 氏(届出人)に 親権者(E	ります。 出できます。 大成年後見人か が別紙の余白記 書いてください <b>2</b> 四 □養母	印 の と正し が3人以上のと 部分に署名して い。) つ □未成年後 和田新田3	< ご記入 < きは、 ください。 見人	は、わかるように、ださい。
・ 15歳未済 ※父母とも・ 15歳以」 届出人署名 (※押印は任意) (名の振り仮名の届ここに書くことがで 署名欄に押印をして 資格	情の場合、親権者等の おに親権者の場合、親 主18歳未満の場合、 をする人が十五歳未満の できない未成年後見人につ にいる場合は、余白部分へ	法定代理人権者の一方本人・親権  ※記し  はきに書いて、の押印でも差	が届出する から届出 番 から	ることとな はできます。 **れからも届 人 人となるる 氏(届出人)に 親権者(E	ります。 出できます。 大成年後見人た が別紙の余白音 書いてくださし 図母 □養母	印 と正し が3人以上のと が3人以上のと でからに 署名して か。) □未成年後 和田新田 3	< ご記入 < きは、 ください。 見人	は、わかるように、ださい。
<ul> <li>・15歳未済 ※父母とも・15歳以」</li> <li>届出人署名 (※押印は任意)</li> <li>(名の振り仮名の届ここに書くことがで署名欄に押印をして 資格</li> <li>住 所</li> </ul>	横の場合、親権者等の おに親権者の場合、 ま18歳未満の場合、 こ18歳未満の場合、 できない未成年後見人についる場合は、余白部分へ 親権者(□父□養父	法定代理人 権者の一方本人・親権 本人・親権 ※記し、 はといいの押印でも差 の口未成年後	が届出する から届出 番 から	A C C C C C C C C C C C C C C C C C C C	ります。 出できます。 大成年後見人か が別紙の余白記書いてください プ母 □養母 上八千代市大和	印 の の の の の の の の の の の の の	きは、 ください。 見人 12番地5	は、わかるように、ださい。

 連電話
 電話
 ○○○(○○○)○○○○

 AA
 告
 自宅・勤務先[
 ]・携帯